

# 地域農業 研究年報

## 2023

(令和5年度)



## はじめに

新型コロナの蔓延は下火になり市民生活も経済活動もほぼ平常に戻ったものの、能登地震の発生は世間を震撼させた。また、ロシア軍によるウクライナ侵攻、パレスチナ紛争の再燃は、世界規模での経済に大きな影響を与えており、エネルギー危機、食料危機が継続している。日本農業にとっても、円安や中国のバイイングパワーの増大ともあわせ、農業生産資材価格の高騰と農産物需要の低迷の継続は、農業の収益性を顕著に低下させている。

こうしたなかで、本研究所の中心業務である調査研究活動はほぼ正常化し、ズームを活用した海外研究者を加えた研究会の試みも行っている。これは次年度から開始する自主研究『『みどりの食料システム戦略』に対応した新しい農業の潮流に関する調査研究』の前段をなすものであり、韓国の有機農業についての国際比較研究となっている。今後、より一層の研究活動の強化と成果の発信が求められている。

さて、本年度の当研究所の研究業務は、自主研究が2課題、受託研究が8課題である。受託研究については「地域農業振興計画の検証」が二年目となり、通算5農協の振興計画の検証を行ったことになる。自主研究については、「コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築－農村からの提言」が最終年度を迎え報告書を刊行している。30周年記念事業の「北海道農業協同組合史に関する調査研究」は4年目を迎え、執筆段階に入っている。

報告書のなかで公開を許された成果については当研究所の報告書などとしてお配りするので、是非ご一読いただきたい。また、機関誌『地域と農業』や『地域農業研究年報』の発行、研修会・講演会の開催、各種研究会への講師派遣、学会・研究会での報告・講演・論文投稿などの研究活動にも積極的に取り組んでいる。これらの成果は会員各位、関係機関・団体の皆様のご支援、大学や試験研究機関の協力研究員の方々との協同作業の賜であり、感謝に堪えない。

本誌はその内容について要点をまとめ、年報として会員の皆様にお届けするものである。印刷は行わないので、ホームページからご覧いただきたい。研究所のより具体的な内容については、当研究所の機関誌、報告書、ホームページなどをご参照いただきたい。

今後とも農業情勢に対応したタイムリーな調査研究に取り組み、皆様の付託に応えるよう尽力する所存ですので、引き続きご支援をお願いしたい。

2024年3月

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下 明彦

## 目次

I. 令和5年度調査研究事業の概要	
1. 自主研究	1
2. 受託研究	2
II. 自主研究	
1. 北海道農業協同組合史に関する調査研究(設立30周年記念事業)	5
2. コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築—農村からの提言—	6
III. 受託研究	
1. 環境変化に対応した新規参入支援体制の構築に関わる調査研究	7
2. 食品卸売業の将来展望についての調査研究	8
3. 水田転作地帯における畑作の実態および動向に関する調査	9
4. スマート農業技術の活用に関する調査研究	10
5. 地域農業振興計画の検証に係る調査研究	11
6. 農家の電力需要調査	12
7. 稲わらの搬出と飼料等供給の事例研究	13
8. 地域おこし協力隊を活用した特定技能外国人の酪農ヘルパー従事に関する マニュアル作成	14
IV. 会報の発行	15
V. 研修会・特別講演会	18
VI. 研修会・講演会への講師派遣	19
VII. 研究所役職員の研究発表活動	21
VIII. 叢書・報告書等の発行	22
IX. ホームページ	24
X. 参与会等の実施概要	26
XI. 役員・参与・運営委員名簿	29

## I. 令和 5 年度調査研究事業の概要

北海道地域農業研究所は、地域農業の振興に関する調査・研究により、北海道の基幹産業である農業の一層の発展に寄与する実践的な研究機関として、産・学・官が結集して、平成 2 年 12 月に設立され、本年度 34 年目を迎えました。

調査研究事業につきましては、大学、試験場等の研究者の皆様に「協力研究員」としてご協力いただき、研究課題毎に専門分野の研究員による研究班を編成し、調査・研究活動を取り進めています。

令和 5 年度の調査研究事業では、研究所が企画した「自主研究」2 課題、関係機関・団体から委託された「受託研究」8 課題、合わせて 10 課題の調査研究に取り組みました。

これら事業の概要は次のとおりです。

### 1. 自主研究

自主研究については、継続 2 課題に取り組みました。

#### (1) 「研究課題 1 北海道農業協同組合史に関する調査研究（設立 30 周年記念事業）」（継続）

協同組合活動は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が無形文化遺産に登録されるなど、その重要性が再認識され、持続可能な社会実現に向けて、さらに活動の強化と深化が期待されています。北海道農業の発展においても、農業協同組合の活動の果たした役割は極めて大きく、今後とも関係する領域の拡大と、その新たな事業展開が求められているところです。

本研究では、農業協同組合について、これまでの調査研究成果を体系的に分析し、北海道における農協の組織・事業・経営の特徴を骨太に描き出すとともに、それに基づいた北海道の農協の今後の進路を指し示すこととし、それを「北海道農業協同組合史」として取りまとめます。

本年度は、研究会活動を継続し、「第一部通史編」・「第二部事業編」・「第三部典型事例編」の三部構成とし、各巻の目次構成と分担者について確定しました。

#### (2) 「研究課題 2 コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築－農村からの提言」（継続）

本研究は、コロナ禍で提唱された「新しい生活様式」という言葉に着目し、農村をはじめとした各地の新型コロナウイルス感染症への対応を確認しつつ、農村生活の実践やフィールドワークを通して農村部からの「新しい生活様式」の提案を目指して自主研究を進めてまいりました。

本年度は、栗山町新規就農者農村生活調査結果報告を行い、3 か年の成果を報告書にとりまとめました。全体を総括しますと、農村からの新しい生活様式を発信できる可能性について、大組織ではなく小組織によるビジネスモデルや「職住一致型の生活様式」の実現のためには、農村社会、そこでの担い手の役割が非常に重要であり、その条件として、災害や感染症などの外部要因に対して、強く、柔軟に対応できる個々人および家族の農村コミュニティ内に形成された「生活基盤（エネルギー自給。貨幣経済とは異なる物・労働の交換

システム)」を内在化していることが必要であります。

実際、栗山町の実態調査では、都市住民に比べ外部要因に振り回されない生活が垣間見えました。

また、コロナ禍以前からはじまっていた農村の変化に加え、コロナ禍による農村への注目は、脱グローバル社会の在り方への模索とも適合的であり、農村社会での暮らしは今後一層可能性を有するといえます。

## 2. 受託研究

受託研究については、次の8課題に取り組みました。

### (1) 「環境変化に対応した新規参入支援体制の構築に関わる調査研究」

この課題は、(公財)北海道農業公社からの委託課題です。令和6年度まで2ヶ年にわたり実施します。

調査内容について、1年目は継続的に新規参入支援に取り組んできた地域を対象に環境変化が新規参入の独立・定着状況に与えている影響を詳細に把握する事とし、さらに経営成果に基づいた検討を行い得る既存の独立就農経営の実態調査も併せて実施しました。

初年度調査結果として、「酪農専業地帯における就農支援の実態」、「中山間酪農地帯における新規就農者の受け入れ動向と環境変化の影響」、「JA・行政が連携した新規参入支援」、「受け入れ協議会によるアフターフォロー体制の必要性」、「町の全面バックアップによる肉用牛繁殖経営の新規就農」、「自治体における新規就農体制の構築」、「地域計画の策定と新規参入」、「米の直接販売に取り組む水田作の新規参入農家の状況」等の8点にとりまとめ、中間報告を行いました。

### (2) 「食品卸売業の将来展望についての調査研究」

この課題は、(一社)北海道農産物協会からの委託事業です。

今日、チェーンスーパーの地域寡占化がすすみ、またインターネット流通が台頭し、流通を大きく変革しつつあるなか、人口減少社会に突入し、その影響は北海道を含む地方においてより深刻であります。さらには「2024年問題」を始めとする物流危機への対応はまさに待ったなしの状況となっており、こうした状況の変化に、食品卸がどう対応しようとしているのか、あるいは、どのように対応して成果を上げ将来展望はどのようなものかを調査、研究します。

食品卸を米穀卸、加工食品卸、生鮮食品卸の3類型に分け、これらをオンライン流通、オフライン流通の両側面から実証的に分析することとしました。研究は2か年とし、1年目は、今後のさらなる人口減少下の食品卸の存立可能性や将来展望について調査研究しました。同時に、次年度の物流研究を視野において、食品卸の物流対応(自社物流、外部委託、提携物流業者など)についても調査分析を実施しました。米穀卸8箇所、加工食品卸5箇所、青果卸6箇所、Eコマース関連3箇所からの聞き取り調査をもとに、対応策と将来展望を調査、研究し、1年目のまとめとして中間報告を行いました。

### (3) 「地域農業振興計画の検証に関わる調査研究」

この課題は、北農5連JAサポート協議会からの委託事業です。

第30回JA北海道大会で「JAが組合員との対話を通じて地域の実態に即した実践方策を検討し、地域農業振興計画等へ反映の上、着実な実践と検証、改善を繰り返すことでJA運営を好循環させる」ことが決議されました。

本調査では、決議のJAの確実な実践に向けて、JAによる組合員との対話、課題把握から地域農業振興計画の策定、実践までの実施状況を第三者の視点で検証し、その効果によって「JA運営の好循環」の実現に資することを目的とし、本年は中央会選定の3JAを対象として調査しました。

「JA運営の好循環」についてPDCAサイクルに即して検証を行い、JAの役員、計画策定担当職員、組合員への聞き取り調査を実施し、各農協の優れている点・課題をそれぞれ整理し提言を作成しました。また、それぞれの実態に合わせて、3JAに対し、27の提言をしました。

#### (4)「北海道の酪農におけるスマート農業の需要調査」

ホクレンからの委託事業です。

酪農地帯で一層の作業の省力化・効率化を進めるためには、飼料生産においてもスマート農業技術の利用拡大が重要になっているため、飼料生産に焦点をあてたスマート農業技術の需要を捉えることを目的に調査を実施しました。

そのため本研究では、TMRセンター・コントラクター組織へのヒアリング、並びに酪農家・青年部・農協へのヒアリングを実施し、スマート農業技術への要望を聴取したうえで、今後の対応方向についての提案を行いました。また農協の酪農支援システムへの対応方向に関する提案も行いました。

#### (5)「農家の電力需要調査」

ホクレンからの委託事業です。

ホクレンでは持続可能な北海道農業の実現に取り組んでおり、これまでの石油類やLPガスといった化石燃料の取扱いに加えて、2016年以降、一般家庭への小売りが自由化された電力の取扱いを検討しています。

そのため本調査では、安価安定供給のためには、発電事業者や日本卸電力取引所などからの有利仕入れが重要であり、その交渉の前提として各農家の電力需要量を推定する一助として、農家を6つの営農類型に分け、25経営体の協力を得て電力需要量および電気料金を調査、分析しました。6月に調査報告を行い、報告書を取りまとめました。

#### (6)「稲わら搬出と飼料等供給の事例研究」

ホクレンからの委託事業です。

ホクレンでは持続可能な水稻生産の実現に向けて、水田からの温室効果ガスの排出削減に効果がある水稻収穫後に稲わらを搬出することを推奨するとしています。北海道農政部の調査では、令和3年では鋤き込みが

74%、たい肥化が10%、飼料・敷料としての利用が5%でした。

そのため本調査では、稲作地帯のJAや農業改良普及センター、自治体などの紹介を得て、すでに搬出に取り組んでいる事例を現地調査し、実施体制や利用方法、課題などを明らかにするとともに今後の普及に向けた対応方法を取りまとめました。さらには青森県で導入している稲わらを搬出する稲作農家と需要者の情報マッチングを円滑に行うツールも有効であることが考えられ、最終報告にまとめました。

#### (7)「水田転作地帯における畑作の実態および動向に関する調査」

ホクレンからの委託事業です。

水田転作地帯における今後のてん菜を含めた作物、並びに水田活用の方向性を把握するための調査研究を実施しました。7市町の地域農業再生協議会およびJAへの聞き取り調査を行い、さらに聞き取り調査対象外の22JA(47市町村)、および畑作地帯の6JA(9市町)へのアンケート調査を行いました。

調査の結果、水田活用の畑地化は面積増加の意向が強い、てん菜は面積減少の意向が強いことなどがわかりました。また、今後のてん菜作付けについての生産者の声としては、農機具導入に対する助成制度や収量・糖度の向上に向けて耐病性品種、および除草剤耐性品種の導入など要望などがありました。

#### (8)「地域おこし協力隊を活用した特定技能外国人の酪農ヘルパー事業に関するマニュアル作成」

今年度期中に中央会より委託されました。

北海道は、我が国最大の酪農地域として地域の経済や社会を支える重要な基幹産業として発展しています。一方、担い手の減少や高齢化の進行により、労働力不足が大きな課題となっており、「酪農ヘルパー」が機能的に活動する事は大変重要であります。しかし、年々、ヘルパー要員の確保が難しい状況であります。

そこで、地域おこし協力隊を活用し、「特定技能外国人」を「酪農ヘルパー」に従事させ、地域の酪農を支える仕組みを構築することは課題解決に有効と考え、中央会から両制度を併用した新たな仕組みの構築と地域で取り組むための具体的な手続きをマニュアルとして作成する業務を受託しました。

本受託研究では、地域おこし協力隊を所管する総務省や農業分野における特定技能外国人関係を所管する農林水産省との協議、道内市町村の相談窓口である北海道庁への相談を行い、国内初となる両制度を活用した新たな仕組みを構築し、マニュアル化しました。



## II. 自主研究

### 1. 北海道農業協同組合史に関する調査研究 (設立 30 周年記念事業)

本道は日本の食糧基地として独自の地位を占めており、その発展には、農協および連合会組織の強固な存在と果たしてきた役割は極めて大きいものがある。今日、日本の農協が組織・事業の改革を推進している中、北海道の経験は改めて参照されるべきであり、またアジア等における農協組織の発展のためにも農協の発展過程の整理は重要な課題となっている。

そこで本調査研究においては、当研究所設立 30 周年記念事業の一環として、『北海道農業協同組合史』に関する共同研究を推し進めている。内容は北海道における農協の組織・事業・経営の特徴を骨太に描き出すとともに、それに基づいた本道の農協の今後の展望を提言することにある。

2020 (同 2) 年度より、本書の構成を検討し、「第 1 部 通史編」・「第 2 部 事業編」・「第 3 部 典型事例編」の 3 部とすることとし、2021 (同 3) 年度から調査研究を開始している。1~2 ヶ月に 1 回の頻度で研究会を開催し、研究会の構成員の分担報告に加え、トピック的にゲスト報告も交え、執筆内容についての議論を重ねてきた。2021 (同 3) 年度には 7 回、2022 (同 4) 年度には 5 回開催したが、本年度は新型コロナが治まりつつあって構成員が多忙となり、調整が難しくなり 2 回の開催にとどまった。しかし、編集委員を中心に議論を重ね、各巻の目次構成と分担者はほぼ確定している。

第 1 部第 1 巻通史編 (坂下明彦編集) は、各章ごとに総説をおく他、トピックスとして時期毎に特徴的な組織活動や事業活動を数項目取り上げて分担執筆する工夫を加えている。第 2 部事業編 (松木靖・宮入隆編集) は 2 巻構成とし、第 2 巻「農産物市場と農協販売」では第 2 部の総論と農協共販が展開した事業分野を扱う。第 3 巻「農外資本と農協経済事業」では、農外資本の進出が大きい事業分野の展開史とする。第 3 部第 3 巻典型事例編 (板橋衛編集) は北海道の農協として先進的な取り組みを行う農協を取り上げるが、通史的にではなく特徴的な分野・時代を取り上げる。刊行時期については、若干のずれ込みが予想されるが、質の充実を重視して執筆を進めることにしている。

## 2. コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築—農村からの提言—

本自主研究は、コロナ禍で提唱された「新しい生活様式」という言葉に着目し、農村をはじめとした各地の新型コロナウイルス感染症への対応を確認しつつ、農村生活の実践やフィールドワークを通して農村部からの「新しい生活様式」の発信を試みようとしたものである。期間は2021年度より23年度までの3か年であり、研究班は佐藤信教授（北海学園大学）を主査とした体制で組織された。

3年目の本年度は、第11回研究班会議（2023.4.5）と第12回研究班会議（2023.6.7）において、2023年度末に調査班5名体制で実施した栗山町新規就農者農村生活調査について、星野専任研究員から結果報告を行った。

本自主研究の3か年の成果については、以下の論点で整理し報告書にとりまとめた。

- ① コロナ禍の「新しい生活様式」の内容を、公的資料を通して確認するとともに、「生活様式」概念がこれまでどのように理解されてきたのかを整理した。
- ② 既存統計資料や新聞報道などを通して、北海道における「新しい生活様式」がコロナ禍前後でどのように変化したか、あるいは不変であったかを明らかにした。
- ③ コロナ禍を契機とする生活様式の変化の一端をこども食堂および大学（短大）を対象として検討を行った。
- ④ コロナ禍による牛乳乳製品需給と酪農経営への影響を分析するとともに、十勝地域を事例として、チーズ工房にコロナ禍が及ぼしている影響と、危機を受けた事業戦略の革新について考察した。その結果、販売共同化がコロナ禍の下でも安定的に継続できたことは、農協共販の総合性が活かされた事例であるとした。
- ⑤ コロナ禍の2022年時点での長沼町在住農家による農家生活と特徴について検討した
- ⑥ 2011年に余市町に新規参入した果樹生産とワイナリーを行っている農家を対象として、農業に新規参入した経緯、新規参入者・小規模ワイナリーの生活の様子、コロナ禍による影響について述べた。
- ⑦ 農業分野へ新規参入を志してきた人たちに焦点を当て、栗山町の新規参入者と新規雇用就農者の生産と生活を把握し、新規参入農家の生産・労働と生活の分析を行うことで、新しい生活様式を把握することを目指した。その結果、都市住民に比べると外部要因に振り回されない生活がそこでは築かれていた。

全体を総括して、農村からの新しい生活様式を発信できる可能性について、以下のとおり考察を行った。

農村から発信できる、大組織ではなく小組織によるビジネスモデルや「職住一致型の生活様式」の実現のためには、農村社会そしてそこでの担い手の役割が非常に重要であり、その条件として、災害や感染症などの外部要因に対して、強くかつ柔軟に対応できる個人および家族の「生活基盤」を築くことと、農村コミュニティ内に生活基盤支援システムを内在化していることが必要である。また、コロナ禍以前からはじまっていた農村の変化に加え、コロナ禍による農村への注目は、脱グローバルリズム社会のあり方への模索とも適合的であり、農村社会での暮らしは今後いっそう可能性を有するといえる。

### Ⅲ. 受託研究

#### 1. 環境変化に対応した新規参入支援体制の構築に関わる調査研究

—委託者 (公財) 北海道農業公社—

2020年農業センサス結果によれば、最近5年間の北海道の農業経営体減少率は高まる傾向にある。同様に販売金額1千万円以上の経営体は、この10年間で1割以上減少している。仮に販売金額1千万円以上を農業で自立し得る経営体と捉えておけば、農業の新規参入支援の果たす役割は、こうした階層の減少を補い、新たに農業で自立し得る経営体を育成することにあると思われる。

他方、営農をめぐる環境は急速に悪化している。

「農業物価統計調査(令和5年1月)」によれば、肥料高騰の状況は当面続くものとみられ、飼料高騰は酪農経営に苦境をもたらしている。さらに、施設園芸の資材にかかわる農業用ビニール価格も上昇しており、統計の対象品目ではないが、骨材(パイプ)の価格上昇も進行していると思われる。

2022年に進行した生産資材価格の全般的な高騰は、農業で自立してきた階層の採算性の悪化をもたらすと同時に、新たに農業で自立しようとする新規参入経営の確立を不透明なものとしている。言い換えると、さらなる農家数の減少と新規参入の困難が同時に進行しかねない状況とも言え、こうした事態は何とかして避けなければならない。

そこで本調査研究では、2022年に進行した生産資材価格の全般的な高騰(=環境変化)を踏まえて、新規参入受入に取り組んできた地域において、新規参入後の独立就農経営の実情を詳細に把握すると共に、環境変化に対応した新規参入支援体制の構築に結びつくような示唆を得ることを目的とする。

本調査研究は、令和5年度(1年次)と6年度(2年次)の2年間にわたって実施する。1年次においては、継続的に新規参入支援に取り組んできた地域を対象に、環境変化が新規参入の独立・定着状況に与えている影響を把握する。対象地域は、酪農地帯、畜産地帯、園芸地帯を中心としつつも、水田地帯、畑作地帯も加え、幅広く調査をおこなう。

また、営農環境の変化(資材高騰等)が新規参入経営に与えている影響を把握することは緊急性の高い課題であるため、経営成果にもとづいた検討を行い得る既存の独立就農経営の実態調査も併せて実施することとする。

2年次においては、各地域で把握した直近の新規参入事例を通じて、独立就農に際しての負担の軽減につながるような工夫やノウハウを整理して示すと共に、環境変化に対応した新規参入支援体制の構築にかかわる提言を検討する。

## 2. 食品卸売業の将来展望についての調査研究

—委託者 (一社)北海道農産物協会—

我が国の卸売業は 1991 年をピークとし、この 30 年間で事業所数は△23%、販売額は△46%と大きく縮小してきました。ただ、飲食料品卸売業については、相対的には堅調であり、卸売業全体に占める飲食料品卸売業の販売額の割合は 18.9%から 20.9%へと拡大しています。しかし、今日、チェーンスーパーの地域寡占化がすすみ、またインターネット流通が台頭し、流通を大きく変革しつつあるなか、なにより、人口減少社会に突入し、その影響は北海道を含む地方においてより深刻であります。さらには「2024 年問題」を始めとする物流危機への対応はまさに待ったなしの状況となっており、こうした状況の変化に、食品卸がどう対応しようとしているのか、あるいは、どのように対応して成果を上げ将来展望はどのようなものかを調査、研究します。

本事業では、食品卸を米穀卸、加工食品卸、生鮮食品卸の 3 類型に分け、これらをオンライン流通、オフライン流通の両側面から実証的に分析することとしました。研究は 2 か年とし、1 年目については、今後のさらなる人口減少下の食品卸の存立可能性や将来展望について調査研究しました。同時に、翌年度の物流研究を視野において、食品卸の物流対応（自社物流、外部委託、提携物流業者など）についても調査分析を実施しました。米穀卸 8 箇所、加工食品卸 5 箇所、青果卸 6 箇所、E コマース関連 3 箇所からの聞き取り調査をもとに、対応策と将来展望を調査、研究しました。

米穀、加工食品、生鮮食品のいずれの分野においても、大都市部大手の卸売業者は、卸売業の基本に忠実な業務を展開すれば生き残れると思われませんが、地方都市の卸売業者については本業のみの機能では生き残りは厳しく、対策として、①仕入れにかかる機能強化と生産段階への進出、②販売にかかる機能強化と小売・消費者への直接販売への進出、③事業部門の多角化がうかがえました。また、既存の食品卸にとって、成長を続ける EC の取り込みは、生き残りの有力な手段として、スポット需要の取り込みを容易にし、従来の取引方法では拡大できなかった範囲をエリア問わず、全国からのニーズをキャッチすることが可能であり、事業の拡大につながる機会となることや、比較的零細な小売業に対し EC の導入を支援し、受発注の手間の削減などを通して、零細小売業とともに生き残りを図るという展望も描けるものと思われま。さらには、食品卸の EC 化によって、小売段階への進出(消費者への直接販売)も視野に入ってくるものと思えます。

今年度は以上の内容で中間の報告を行い、2 年目の物流の課題も含めた最終報告書を次年度に提出の方向で進めております。

### 3. 水田転作地帯における畑作の実態および動向に関する調査

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会 てん菜事業本部—

我が国の砂糖の需要は年々減少し、特に直近では新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、需要の減少と砂糖在庫の増加が進んでいる。一方、国は令和 5 年度から、需要に応じた生産を促すことを目的として、水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金の見直しなどの、経営所得安定対策等の追加・変更を措置した。このような背景の下、ホクレン農業協同組合連合会からの委託事業として、水田転作地帯における、今後のてん菜を含めた作付け作物、並びに水田活用の方向性を把握するための調査研究を実施した。

調査は、4～5月に水田転作がみられる7市町の地域農業再生協議会、及び農業協同組合への聞き取り調査を行った。続いて、6～9月に聞き取り調査対象外の、水田転作がみられる22農協（47市町村）、および畑作地帯の6農協（9市町）へのアンケート調査を行った。

調査により、今後の水田活用と作付け作物の方向性を明らかにするとともに、作物別収支からみたてん菜の作付け意欲の分析を行った。また、水稲および畑作物生産者の経営安定に向けて必要な対策（生産現場の声）等を取りまとめた。

#### 4. スマート農業技術の活用に関する調査研究

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所—

現在、北海道の酪農地帯において、省力化のためのスマート農業技術の導入が進んでいますが、畜舎内での個体飼養管理に関する技術の導入が中心であり、飼料生産を行う草地・圃場でのスマート農業技術の導入は相対的にみれば遅れており、水田・畑作地帯と比較し進んでいない状況にあります。

酪農地帯で一層の作業の省力化・効率化を進めるためには、飼料生産においてもスマート農業技術の利用拡大が重要になっているため、飼料生産に焦点をあてたスマート農業技術の需要を捉えることを目的に調査を実施しました。

また現場普及の一助として、水稻・施設園芸関連を中心に低コストで使いやすい営農類型別先進技術の情報掌握を行いました。

TMRセンター・コントラクター組織へのヒアリングでは、飼料生産に関連する作業の実態把握と作業省力化・飼料品質向上に向けたRTK、GISを中心とするスマート農業技術への要望を聴取しました。

各組織とも将来人手不足が深刻になることは想定していますが、現段階ではコスト面から積極的にスマート農業技術を導入できる環境がなく、作業により完全自動化は困難などの意見が多く聞かれる中、作業支援システム「レボサク」が多く導入されている実態もあり、「レボサク」とのシステム連携といった今後の対応方向についての提案を行いました。

また、酪農家・青年部・農協へのヒアリングでは、将来を見据えている方々を対象とし、スマート農業技術への要望を聴取しました。

牧草収穫作業の自動化・無人化、牧草収量の事前計測、作業機械の遠隔操作、バンカーサイロ関連自動運転などの要望があり、各項目に対する現状の課題と実現化に向けた今後の対応方向についての提案を行いました。

また農協の酪農支援システムへの対応方向に関する提案も行いました。

二つ目の調査、営農類型別の先進技術・製品の情報収集については、工業試験場、農水省スマート農業技術カタログ、スマート農業EXPOにて情報収集を行い、多機能ロボット、営農支援システム、自動収穫機、害獣対策などの技術情報を収集し、整理しました。

府県の中小規模農業向けの技術が多いことから、北海道に適した更なる技術開発が可能かを視野に入れ、各メーカーよりヒアリングを実施し、今後取り組んでいくべき内容について提案を行いました。

## 5. 地域農業振興計画の検証に係る調査研究

—委託者 北農5連 JA 営農サポート協議会—

第30回 JA 北海道大会で「JA が組合員との対話を通じて地域の実態に即した実践方策を検討し、地域農業振興計画等へ反映の上、着実な実践と検証、改善を繰り返すことでJA 運営を好循環させる」ことを決議した。これを受けて、JA による組合員との対話、課題把握から地域農業振興計画の策定、実践までの実施状況を第三者の視点で検証し、その効果によって「JA 運営の好循環」の実現に資することを目的とし、3JA を対象として調査した。

「JA 運営の好循環」について PDCA サイクルに即して検証すべく、PDCA サイクルを組織運営に用いる3つの効果（①目標達成の可能性の向上、②継続的な改善、③組織の活性化）を検証の視点とした。これを踏まえて、各 JA の地域農業振興計画を分析し、これに加えて役員・計画策定担当職員・組合員への聞き取り調査を実施し、各農協の優れている点・課題をそれぞれ整理した。

PDCA サイクルを用いる3つの効果について、3JA に共通して見られた点がいくつかあった。1つは、3JA での地域農業振興計画では、計画上では何をするか、実践の内容は計画されているものの、達成すべき具体的な目標やその水準が用意されていないように見受けられることがあったことである。しかし、そのような中でも3JA の実態としてはA（改善）がそれぞれのJA で検討されていた。

2つ目は、実態としては目標に向けた取り組みとして単年度あるいは半年といった期間で PDCA サイクルが活用されていたことである。一方で5年ないし3年という地域農業振興計画全体での PDCA サイクルの存在感は薄い、これは特に近年農業を取り巻く環境の変化が大きく、5年間では地域農業の課題が大きく変わっていたためでもあった。

3つ目は PDCA サイクルを共有することで組織の活性化が期待できるが、実態としては特に組合員からは地域農業振興計画に対する関心は概して薄いこと、同時にJA 自体への期待は大きいということが確認できた。このような期待に対して地域農業振興計画はJA による農業振興の方向性を示す役割も持っているため、有効に活用されることが望ましい。

ここでは共通してみられた課題を整理したが、各 JA での課題に対してそれぞれの実態にあわせた提言を行っている。3JA で合わせて27の提言を行っている。

JA からは、提言がJA、組合員への聞き取り調査に基づいた実態に即したものであるという評価を受けた。また、組合員への聞き取り調査結果自体が、JA にとっても第3者を介しての組合員の声を聞くよい機会だったという意見を3JA から共通していただいている。

## 6. 農家の電力需要調査

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会 農機燃料自動車部—

ホクレンでは持続可能な北海道農業の実現に取り組んでおり、これまでの石油類やLPガスといった化石燃料の取扱いに加えて、2016年以降、一般家庭への小売りが自由化された電力の取扱いを検討している。

電力の安価安定供給のためには、発電事業者や日本卸電力取引所などからの有利仕入れが重要である。各農家の電力需要量を推定する一助として、農家を6つの営農類型に分け、25経営体の協力を得て電力需要量および電気料金を調査、分析した。営農類型は、①稲作、②畑作、③稲作・畑作複合、④施設園芸、⑤酪農、⑥畜産とし、令和4年と令和5年の毎月の電力需要量(単相・三相)と電気料金を調査するとともに、各経営体の作付面積・作物や飼養頭数、使用機器、作業スケジュールと照らし合わせて電力需要量や季節間差異などの特徴を明らかにした。

調査の結果、稲作と畑作では米や小麦、大豆の収穫後に乾燥機の稼働による電力需要の大きなピークがあること、さらに稲作では春先にも育苗や揚水による小さなピークがあることがわかった。また、年間通じて高温で推移した令和5年は令和4年に比べて作物の生育が早かったことから、乾燥機に起因する電力需要のピークが早まっている事例も見られた。施設園芸では、越冬栽培をする場合、冬期間に暖房機や電熱線ヒーターの使用により電力需要が大幅に増えること、酪農や畜産では夏場の空調や冬場の暖房、給湯などによる電力需要の増加が見られた。また、酪農で搾乳ロボットを導入している農家とパーラーで搾乳している農家の電力需要の差異についても対比した。さらに、農家の庭先での太陽光などによる自家発電の普及状況や、新規な電力小売事業者との契約による価格優位性などについても知見を得た。



## 7. 稲わらの搬出と飼料等供給の事例研究

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会 米穀事業本部—

ホクレンでは持続可能な水稲生産の実現に向けて、水田からの温室効果ガスの排出削減に効果がある水稲収穫後に稲わらを搬出することを推奨している。北海道農政部の調査では、道内各地において稲わらを春や秋に鋤き込んだり、搬出して飼料や敷料、たい肥として利用するなど、多様な利用実態が報告されており、令和3年では鋤き込みが74%、たい肥化が10%、飼料・敷料として利用が5%であった。そこで、稲作地帯のJAや農業改良普及センター、自治体などの紹介を得て、すでに搬出に取り組んでいる事例を現地調査し、実施体制や利用方法、課題などを明らかにするとともに今後の普及に向けた対応方法を取りまとめた。また、平成22年に稲わらの有効利用に係る条例を制定し、県を挙げてその促進に努めている青森県での事例も調査した。

調査の結果、すでに搬出に取り組んでいる農家では平成13年頃の国産稲わら等増産対策事業などを活用してロール化のための農業機械を導入し、修繕を加えながら作業を続けている事例が多く見られた。飼料や敷料に利用する場合、稲わらのロール化、搬出は稲作農家が行う場合と需要者が行う場合の両方があること、特に飼料とする場合は稲わらの乾燥状態が重要なことなどがわかった。また、たい肥とする事例では自家消費するほかに、自治体の下水処理センターで排出する汚泥と混ぜてたい肥化する事例も見られた。

今後の普及に向けては、現在使用中の農業機械が老朽化していることも踏まえ、補助事業などを活用して稲わらをロール化する農業機械の導入する必要があること、導入にあたっては個々の農家の経済負担の抑制とオペレーターの確保の観点から、JAやコントラクター組織、あるいは利用組合などが導入すべきこと、さらには青森県で導入している稲わらを搬出する稲作農家と需要者の情報マッチングを円滑に行うツールも有効であることが考えられた。

## 8. 地域おこし協力隊を活用した特定技能外国人の酪農ヘルパー従事に関するマニュアル作成

—委託者 北海道農業協同組合中央会—

本道の酪農は、道内農業産出額1兆3,108億円（令和3（2021）年）のうち、4,976億円（乳用牛）と全体の約38%を占めている。また、生乳生産量は、全国756万トンの約56%を占める431万トン。生乳生産額は、全国7,863億円の約52%を占める4,069億円で、我が国最大の酪農地域として牛乳・乳製品が生産されており、こうした生産基盤の下で、乳業や食品製造業、生産資材関連産業などが活発に展開され、地域の経済や社会を支える重要な基幹産業として発展している。

一方、担い手の減少や高齢化の進行により、労働力不足が大きな課題となっており、乳用牛（生き物）を飼育し、朝夕の搾乳作業が欠かせない酪農家において、突発的な事故や傷病等で作業が行えないことは離農につながる恐れがあることから、その作業を代行して経営への影響を最小限に抑える酪農ヘルパーが機能的に活動することは重要であるが、年々、ヘルパー要員の確保が難しい状況に向かっている。

こうした中、近年、道内では農業分野での特定技能外国人の数が増加傾向にあるほか、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」を活用する市町村が多いことから、地域おこし協力隊を活用し、特定技能外国人を酪農ヘルパーに従事させ、地域の酪農を支える仕組みを構築することは課題解決に有効と考え、北海道農業協同組合中央会から両制度を併用した新たな仕組みの構築と地域で取り組むための具体的な手続きをマニュアルとして作成する業務を受託した。

本受託研究では、特定技能外国人（法務省出入国在留管理庁所管）の在留条件を遵守した上で、地域おこし協力隊を所管する総務省や農業分野における特定技能外国人関係を所管する農林水産省との協議、道内市町村の相談窓口である北海道庁への相談を行うとともに、道内で地域おこし協力隊を活用して酪農ヘルパー要員（日本人）を確保した地域の事例を調査することなどにより、国内初となる両制度を活用した新たな仕組みを構築しマニュアル化した。

## IV. 会報の発行

2023（令和5）年度「地域と農業」主要掲載記事（129～132号）

### 1. 観察（みる）

坂下 明彦（当研究所所長）

[129号] 企業の農業参入と農地制度の変化

[130号] たまごが消えた

[131号] 田んぼの本当の面積は？

[132号] 札幌にいてもできたキルギスの農協調査

### 2. 特集

[129号] 農村から新しい生活様式を考える 第4回

ヒトの進化から農山村の暮らしを捉えなおしてみる

飯國 芳明（高知大学人文社会科学部 教授）

[130号] 農村から新しい生活様式を考える 第5回

情報通信技術の発展と農業

小田 志保（株式会社農林中金総合研究所 主任研究員）

[131号] 農村から新しい生活様式を考える 第6回

農村において「農村らしい暮らし」を送るということ

小林 みずき（国立大学法人 信州大学農学部 教授）

[132号] 農村から新しい生活様式を考える 第7回

外部要因に振り回されず、主体的に生きる人生をめざして

小内 純子（札幌学院大学 法学部 教授）

### 3. レポート

[129号] フランスのエガリム「食料三部会」法の背景と経緯

石井 圭一（東北大学大学院農学研究科 教授）

[130号] みどりの食料システム法に係る「北海道基本計画」の策定

尾野 昭宏（北海道農政部農政課 課長補佐）

[131号] 国内最大級の農業機械展示会 ～第35回国際農業機械展 in 帯広 2023～

ホクレン農業協同組合連合会

[132号] 持続可能な物流体制構築へのホクレンの対応について

ホクレン農業協同組合連合会

#### 4. 研究（調査）報告

[130号] 有機農業の振興と消費拡大にむけて 井上淳生（茨城大学人文社会科学部 講師）

[132号] 移住促進・結婚支援・多様な入口 井上淳生（茨城大学人文社会科学部 講師）

#### 5. シリーズ「いきいき農業高校」

[129号] 第19回 北海道当別高等学校

[130号] 第20回 北海道中標津農業高等学校

[131号] 第21回 北海道深川東高等学校

[132号] 第22回 北海道ニセコ高等学校

#### 6. E s s a y 服部 政人（NPO 法人 美しい村・鶴居村観光協会事務局長）

[129号] 鶴居村ならではのグリーンツーリズムを創りたい

[130号] 都市～農村～世界につながる観光を創ろう

[131号] ここならではの食と観光 鶴居村の魅力をちりばめて！

～鶴居村版ガストロノミーツーリズムのすすめ～

[132号] 小さな酪農村の心の通うインバウンド ～鶴居村版国際交流を考える～

#### 7. 研究所だより

[130号] 令和5年度 調査研究課題一覧 当研究所

[132号] モニター会議概要 当研究所

#### 8. 連載「わがマチの自慢 三津橋真一、前田英雄、瀬川辰徳（当研究所）

[129号] No.31 更別村 20年後、30年後も持続可能な村づくり

[130号] No.32 石狩市 みんなでつくろう石狩ブランド

[131号] No.33 東川町 自然があふれ、多くの人が集い、安心してらせるマチ ひがしかわ

[132号] No.34 農業と環境が調和し、持続的に発展していくマチ 上士幌町

#### 9. 地域農研NOW 道下 徹（当研究所）

[129号] 早い春の訪れ ～理事会で事業計画を協議・決定～

[130号] 総会を終えて～本年度の調査研究も続々とスタート～

[131号] 現地調査を全面的に再開

[132号] 調査研究結果の取りまとめ、報告を進めています

## V. 研修会・特別講演会

### 1. 特別講演会

令和5年度の通常総会特別講演会は、コロナ禍等のため開催を見送った。

### 2. 農業総合研修会

#### 1) 開催目的

北海道農業ならびに農業に関連する諸課題や今後の展望をテーマとした研修会を開催し、情報や知見を広く発信することを目的とする。

#### 2) 開催日時

令和6年2月28日（水）13:30～15:30

#### 3) 開催場所

札幌市中央区北4条西1丁目 北農ビル 19F 第3・4会議室

#### 4) 講師

一般社団法人日本生産者GAP協会理事長 田上 隆一 氏

#### 5) 研修テーマ

「世界のGAPは環境保全型農業から環境再生型農業へ」

#### 6) 参加者

54名参加

## VI. 研修会・講演会への講師派遣

- 石田 健一：二宮尊徳の思想、現代における報徳ほか  
一般財団法人 北海道報徳社 第120回村づくり・人づくり報徳研修会 令和5年5月29・30日
- 道下 徹：系統農協の購買(資材)事業について  
北海道大学農学部農業経済学科 北海道大学農学部農業経済学科での特別講義令和5年6月29日
- 坂下 明彦：研修のポイント解説、討論、評価会等  
JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化研修 令和5年7月3日
- 石田 健一：協同組合と報徳  
一般財団法人 北海道農業協同組合学校 令和5年度「第54期生」報徳講義(前期) 令和5年7月10日
- 坂下 明彦：研修のポイント解説、討論、評価会等  
JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化研修 令和5年7月12日
- 坂下 明彦：地域農業の維持と農協の機能について  
釧路地区酪農専門技術員協議会、釧路酪農チャレンジ60「946運動」推進委員会、釧路農業協同組合連合会 釧路農協連第2回レベルアップ研修会 令和5年8月4日
- 石田 健一：報徳精神と農業  
JICA北海道 農民参加による農業農村開発 令和5年8月17日
- 坂下 明彦：戦後の歴史資料でたどる北海道の産業・経済  
北海道 『北海道現代史 資料編2(産業・経済)』刊行記念講演会 令和5年8月30日
- 坂下 明彦：研修のポイント  
JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化研修 令和5年10月16日
- 坂下 明彦：農協概論  
JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化研修 令和5年10月20日
- 坂下 明彦：アクションプランの指導  
JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化研修 令和5年10月26日
- 坂下 明彦：アクションプランの指導  
JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化研修 令和5年11月1日
- 石田 健一：協同組合と報徳  
一般財団法人 北海道農業協同組合学校 令和5年度「第54期生」報徳講義(後期) 令和5年12月8日
- 石田 健一：二宮尊徳の思想、現代における報徳ほか  
一般財団法人 北海道報徳社 第121回村づくり・人づくり報徳研修会 令和6年1月22・23日

○ 石田 健一： 協同組合と報徳

道央報徳社江別野幌支部 令和5年度「芋こじ常会」研修会

令和6年3月18日

○ 石田 健一： 協同組合と報徳

美瑛町農業協同組合 JAびえい青年部リーダー研修会

令和6年3月22日



## **VII. 研究所役職員の研究発表活動**

### **1. 著書 (主筆者五十音順)**

なし

### **2. 学会誌・論文 (主筆者五十音順)**

なし

### **3. 雑誌論文・新聞記事 (掲載日順)**

- 坂下 明彦, 正木 卓(2023): 北海道における水田土地利用の地域差と水田活用直接支払交付金見直しの影響, 『土地と農業』 53.
- 棚橋 知春(2023): 書評 坂下明彦編著『内地からみた北海道の農業と農協』, 『農業・農協問題研究』 82.

### **4. 学会・研究会での報告・講演 (実施日順)**

なし

## VIII. 叢書・報告書等の発行

### 1. 研究叢書

<今年度発行分>

なし

### 2. 学術叢書

<今年度発行分>

なし

### 3. 調査研究報告書

<今年度発行分>

(1) 農家の電力需要調査報告書

事務局 道下 徹、瀬川 辰徳

○執筆者 小宮 道士、森 志郎、道下 徹  
瀬川 辰徳

(2) 稲わら搬出と飼料等供給の事例研究報告書

事務局 道下 徹、瀬川 辰徳、  
星野愛花里

○執筆者 道下 徹、瀬川 辰徳

(3) スマート農業技術の活用に関する調査研究報告書

事務局 前田 英雄、棚橋 知春

○執筆者 岡本 博史、前田 英雄、棚橋 知春

(4) 水田転作地帯における畑作の実態および動向に関する調査報告書

事務局 野津 裕、前田 英雄

○執筆者 野津 裕

(5) 地域農業振興計画の検証に係る調査研究報告

事務局 吉田 重彦、棚橋 知春、  
星野愛花里

○執筆者 板橋 衛、井上 誠司、正木 卓、  
吉田 重彦、星野愛花里、棚橋 知春

(6) コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築－農村からの提言－報告書

事務局 道下 徹、及川 敏之、  
今野 貴紹、堀田 貢  
野津 裕

○執筆者 井上 淳生、佐藤 信、伊藤 好一、  
脇谷 祐子、清水池義治、増田 祥世、  
小西 淳子、星野愛花里、小内 純子

(7) 環境変化に対応した新規参入支援体制の構築に関わる調査研究中間報告書

事務局 道下 徹、今野 貴紹、  
吉田 重彦、星野愛花里

○執筆者 東山 寛、日向 貴久、宮入 隆  
小林 国之、正木 卓、井上 誠司、  
糸山 健介、小池 晴伴

(8) 現代流通における食品卸の役割と将来展望に関する調査研究〔中間報告書〕

事務局 今野 貴紹、前田 英雄

○執筆者 坂爪 浩史、小池 晴伴、脇谷 祐子、  
末永 千絵

## IX. ホームページ・書誌データベース

令和3年4月より、当研究所ホームページ(<http://www.chiikinouken.or.jp>)をリニューアル致しました。デザインの刷新と構成の見直しを行い、北海道農業・農村・農協のなりたちや地域データをメインとする「北海道農業データベース」のコーナー(現在執筆中)、当研究所長が現在までの北海道農業・農村・農協をとりまく諸事情や他地域・他国を含むこれまでの調査経験に基づいた発信を行う「所長の研究室(へや)」のコーナー(現在は一部のみ公開)を新設いたしました。

なお、平成22年7月より当研究所ホームページ上に公開しておりました「書誌データベース」は、「蔵書&文献」として、当研究所発行書誌のみを紹介するコーナーへ変更致しました。この「蔵書&文献」のコーナーでは、旧「書誌データベース」と同様に書誌名・執筆者名・委託者名等から各書誌を検索できます。また、令和2年度まで会員限定公開となっておりました当研究所自主研究報告書のPDFファイルが、令和3年度より基本的にどなた様でも無償でご覧いただけるようになりました(一部例外あり)。

北海道農業・農協・農村の一層の発展・活性化、わが国の農業・農村・農協研究のますますの進展のために、当研究所ホームページが一助となりますことを祈念致します。

北海道農業の振興に係わる諸問題について研究する実践的研究機関、北海道地域農業研究所公式Webサイト TEL 011-757-0022 FAX 011-757-3111

地域農研 一般社団法人 北海道地域農業研究所 研究所案内 調査研究 蔵書&文献 北海道農業データベース アクセス

北海道農業振興のシンクタンク

一般社団法人 北海道地域農業研究所は  
北海道農業の振興に係わる諸問題について研究する  
道内産学官の力を結集した実践的研究機関です。

北海道地域農業研究所のご案内

News 新着情報

2022.2.18	「蔵書&文献」の更新
2022.2.2	「蔵書&文献」の更新
2022.1.28	当研究所役員執筆記事のメディア掲載について(令和4年1月分)
2022.1.27	令和3年度(2021年度)農業総合研修会のご案内
2022.1.26	「協力研究員一覧」・「会報『地域と農業』124号」関連の更新

「地域と農業」第124号  
アーカイブはこちら

当研究所ホームページ・トップ

当研究所ホームページ 「書誌&文献」の収録書誌数一覧

分類	リスト収録 書誌数	PDF 全文閲覧対象書誌数		
		無制限	会員限定	計
会報『地域と農業』	1,168	1,167	0	1,167
地域農業研究年報	32	32	0	32
地域農業研究叢書	45	44	0	44
地域農業研究所学術叢書	20	0	0	0
調査研究報告書	441	13	120	133
その他当研究所発行書誌	21	3	0	3
計	1,686	1,217	120	1,337

※ 数字は令和6年3月31日現在

## **X. 参与会等の実施概要**

### **1. 参与会**

1) 開催日時

令和6年3月12日（火）13:30～15:00

2) 開催場所

JA北農ビル 19階第3会議室 札幌市中央区北4条西1丁目

3) 議題

(1) 令和5年度事業の実施結果

(2) 令和5年度調査研究事業の実施結果について

(3) 令和6年度事業計画（案）について

(4) 意見交換

### **2. 運営委員会**

コロナ禍等のため、年度内の開催を見送った。

# 参与会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

平成 25 年 11 月 1 日改定

## (目 的)

第 1 条 一般社団法人 北海道地域農業研究所の調査・研究に関する次の事項について、理事長の諮問機関として参与会を設置する。

(1) 研究所における調査・研究の基本に関する事項

(2) その他、理事長が必要と認めた事項

## (答 申)

第 2 条 参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

## (参 与)

第 3 条 参与は、北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

## (任 期)

第 4 条 参与の任期は 2 年とする。但し再任は妨げない。

## (座 長)

第 5 条 参与会の座長は理事長がこれにあたる。

## (召 集)

第 6 条 参与会は理事長が召集する。

## (事務局)

第 7 条 参与会の事務局は総務部が担当する。

# 運営委員会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

平成 25 年 11 月 1 日改定

令和 6 年 3 月 21 日廃止

## (目 的)

第 1 条 一般社団法人 北海道地域農業研究所における調査・研究に関する次の事項について協議・検討することを目的とし、運営委員会を設置する。

- (1) 研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

## (運営委員)

第 2 条 委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

## (任 期)

第 3 条 任期は 2 年とする。但し、再任は妨げない。

## (座 長)

第 4 条 運営委員会の座長は研究所長がこれにあたる。

## (召 集)

第 5 条 運営委員会は研究所長が召集する。

## (事 務 局)

第 6 条 事務局は研究部が担当する。



## XI. 役員・参与・運営委員名簿

### 1. 役員 (令和6年3月末現在)

氏名	理事・監事の別	所属
小 椋 茂 敏	理 事 長	北海道農業協同組合中央会 副会長理事
柏 木 孝 文	副 理 事 長	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
坂 下 明 彦	副 理 事 長 研 究 所 長	一般社団法人 北海道地域農業研究所 北海道大学名誉教授
道 下 徹	専 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農業研究所
石 田 健 一	常 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農業研究所 事務局長
坂 爪 浩 史	理 事	北海道大学 大学院農学研究院 教授
吉 野 宣 彦	理 事	酪農学園大学 農食環境学群循環農学類 教授
宇 野 克 彦	理 事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
早 川 仁 史	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
前 本 政 道	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事常務
山 中 信 昭	理 事	公益財団法人 北海道農業公社 常務理事
荒 川 裕 生	理 事	生活協同組合コープさっぽろ 会長
今 井 克 樹	理 事	全国農業協同組合連合会 経営企画部 北海道・東北・東海・北陸地区担当部長
佐 藤 久	理 事	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部長
加 藤 弘 節	理 事	農林中央金庫 札幌支店長
岡 田 恒 博	代 表 監 事	北海道農業共済組合 組合長理事
山 口 良 一	監 事	北海道農業協同組合中央会 代表監事

## 2. 参与 (五十音順、令和6年3月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
阿 部 茂	酪農学園大学 農食環境学群食と健康学類	教 授
石 塚 隆	新篠津村	村 長
阪 上 裕 基	株式会社日本農業新聞 北海道支所	支 所 長
白 旗 哲 史	公益財団法人 北海道農業公社 担い手本部	本 部 長
沼 田 光 弘	北海道農業協同組合中央会 J A総合支援部	営 農 支 援 担 当 部 長
長 谷 川 明 彦	ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所	所 長
東 山 寛	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
久 田 徳 二	北海道大学	客 員 教 授
平 田 靖	一般財団法人 北海道農業協同組合学校	常 務 理 事 校 長
山 口 和 海	北海道 農政部	次 長

### 3. 運営委員 (五十音順、令和5年3月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
糸 山 健 介	酪農学園大学 農食環境学群循環農学類 協同組合学研究室	准 教 授
尾 居 清 一	公益財団法人 北海道農業公社 企画管理本部 総務部	部 長
鈴 木 昭 寿	北海道農業協同組合中央会 JA総合支援部(営農支援担当)	課 長
松 木 靖	北海道武蔵女子短期大学 経済学科	准 教 授
宮 入 隆	北海学園大学 経済学部地域経済学科	教 授
山 下 耕 一 郎	ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所 研究企画課	課 長
山 田 洋 文	北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場 農業システム部農業システムグループ	主 査

※令和6年3月31日廃止

---

---

**地域農業研究年報 2023 (令和5年度)**

令和6年(2024年)3月31日発行

発行 一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806 札幌市北区北6条西1丁目4番地2 ファーストプラザビル7階

TEL 011(757)0022 FAX 011(757)3111

---

